

第 53 回北九州市環境審議会

- 1 日時：平成 30 年 4 月 19 日(木) 15：30～17：00
- 2 場所：リーガロイヤルホテル小倉 3 階 クリスタル
- 3 出席者（敬称略）
 - 会長 浅野直人
 - 会長代理 上野照弘
 - 委員 赤木 純子、上田 直子、金子 美咲、北野 久美、中島 隆治、服部 祐充子、濱小路 兼生、細川 文枝、松村 佐和子、柳井 誠、山田 真知子、山根 小雪、吉塚 和治、吉永 聡司
 - 事務局 近藤環境局長、佐村総務政策部長、豊後職員育成担当部長、作花環境国際経済部長、新田アジア低炭素化センター担当部長、谷貝環境監視部長、上村循環社会推進部長、尾上職員育成担当主幹、正代総務課長、石田地域エネルギー推進課長、中村環境産業推進課長、有馬環境国際戦略課長、櫛山アジア低炭素化センター担当課長、村上事業化支援担当課長、園国際連携推進担当課長、宮金環境監視課長、中村循環社会推進課長、北原業務課長、下原事業系廃棄物担当課長、上田施設課長

4 議題

(1) 審議事項

①大気汚染常時監視測定局の適正配置について（諮問）

(2) 報告事項

①日明かんびん資源化センター立替事業について（市民意見の募集結果）

②北九州エコタウン事業の新規認定について

5 議事概要

環境局長挨拶後、浅野会長より会長挨拶及び最近の環境に関する動向について紹介があった。その後、「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について審議し、専門部会の設置について了承された。その他 2 件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

(1) 環境局長挨拶

それでは開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から、北九州市の環境行政の推進にご理解とお力添えをいただいております。

この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

そしてまた、本日はですね、年度の初めのお忙しい中、誠にご出席いただきましてありがとうございます。

ここで1つ、最近のトピックをいつものようにご紹介させていただきますと、北九州市と損害保険ジャパン日本興亜株式会社でございますけれども、SDGs の分野におきまして、お互いの強みを活かして連携して取り組むために、協定を締結をいたしました。

SDGs に関する地方自治体と企業との連携協定というのは、全国初のケースということで、メディアのほうでも取り上げられたところでございます。

今回の連携協定締結によりまして、環境そして SDGs に関する市民の活動を推進していくとともに、ビジネス、市内企業のビジネス展開にもつなげて行きたいというふうに考えております。

持続可能な社会づくりを、こうした動きも取り組みまして図ってまいりたいと思っております。

さて本日の議題でございますが、「大気汚染常時監視測定局の適正配置」につきまして、この審議会のほうに諮問をさせていただきまして、ご審議をお願いするという事になってございます。

この他にも、報告案件ということで、2件ございまして「日明かんびん資源化センター建替事業」などについて、事務局のほうからご報告させていただきます。

また、今回浅野会長から、国の最新の動向を、ご紹介をいただけることになってございます。

しっかり勉強させていただきたいと思っております。

皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

どうぞご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(2) 審議事項

【会長】

はい、それでは議事に移りたいと思っております。

本日は、審議事項が1件と報告事項が2件ございます。

まず、ただいま局長から代わりにいただきました諮問につきまして、事務局の説明をいただきたいと思っております。

「大気汚染常時監視測定局の適正配置」について、宮金環境監視課長より説明

【会長】

はい、それではただいまご説明いただきました「大気汚染常時監視測定局の適正配置」についての諮問の趣旨と、それから今後の検討の仕方について事務局のご説明いただきました。

ご質問がありましたらお受けいたしたいと思っております。

併せて専門部会の設置ということが事務局から提案されておりますので、このことについても、もし、ご質問・ご意見がありましたらお受けしたいと思います。

ご質問・ご意見おありの方いらっしゃいますでしょうか。

ちなみに大気汚染防止法によってモニタリング、測定しなきゃいけない項目としては、放射性物質による大気汚染というのがあるんですが、これは大気汚染防止法ではですね、環境大臣が直接自分でやるということになっています。

北九州の市長には責任がない、ということになっていまして、現実には規制値をどうのというよりモニタリングポストのデータをそのまま大防法でも使うという考え方でやっていますが、これもリアルタイムで環境省のホームページで公表されております。

はい、どうぞ、細川委員。

【委員】

すみません、専門部会の設置の件なんですけど、その専門というその中に自動車メーカーさんとか、そういう方が入るといような考え方はおありでしょうか。

【会長】

はい、事務局、どうぞ。

お答えください。

【事務局】

はい、専門部会の構成メンバーについてのお尋ねがございました。

ただいまご説明差し上げましたとおり、この測定局の適正配置につきましてはですね、過去に測定結果のデータを蓄積してまいりました。

そういった実測値のデータ、それから将来変わるであろう、色々な要因を踏まえた詳細のシミュレーションということで、中身がですね、やはり環境分野、環境保全の分野に特化しているという内容でございますので、私ども事務局といたしましては、そういった環境分野の専門家、学識経験者にご参加をいただきたいというふうに、このように考えておりました。今のところ自動車メーカーにつきましては、自動車排出ガスの問題等がありますが、その部分もそういった学識経験者の方々のご意見をいただければ、カバーはできるとこのように考えてございます。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

要するに測るということだけが目的ですかね、減らすことについての議論はここでは特にする必要はないんで。

【委員】

はい、分かりました。

【会長】

他にございますか。

はい、どうぞ、委員。

【委員】

質問なんですけれども、どうしてこのタイミングで見直しをするのかということについては改めて伺いをしておきたいと思うのですが、30年ぶりの見直しということで、グラフなんかを拝見すると、ここ10年ぐらいは少しトレンドも変わってきていて、その間に海外からの越境発生の問題なんかはかなり大きく取り上げられてきたような認識がございます。

「どうして今なんですか」というのを伺いたい。

それとあと、国ですとか他の自治体はこういう監視体制の見直しということについて、どのように進んでいるのか、状況をお伺いできたらと思います。

【会長】

はい、じゃあ2点お答えいただけますか。

【事務局】

はい、まず、なぜこのタイミングで見直しを行うのかという点でございますけれども、実は前回の平成元年にご答申をいただいて、見直しをさせていただきましたけれども、その時の答申の附則の中でですね、今後も社会情勢の変化等、顕著な変化等があれば、柔軟に見直していくべきだというご意見を付されてございます。

平成元年当時はですね、将来予測の年次を平成7年という形で見直しをかけたわけですが、それ以降ですね、先ほど私が申し上げたように、エコタウンができたりだとか、最近においては響灘地区の火力発電所を始めとしたですね、この大規模なばい煙発生施設の建設が予定されているということで、大きな社会情勢の変化が近々来るということで、このタイミングを捉えさせていただいております。

それから他都市の適正配置の状況でございますけれども、最近では福岡県が平成26年、それから熊本市も同様に平成26年、あとはちょっと遡りますけど、千葉市、名古屋市が平成22年に適正配置で見直しを行ったということがございます。

以上でございます。

【会長】

よろしゅうございましたか。

【委員】

はい。

【会長】

はい、他にご質問・ご意見がございますか。

はい、どうぞ、委員。

今、マイクが参ります。

【委員】

大気測定局というのを移動させるのは、そう手間はかからないことなんでしょうか。

というのは、かなり大きく変えるというような可能性もあるのではないのでしょうか。

【会長】

はい。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

確かに可能性といたしましては、シミュレーション結果、その科学的なデータに基づいて、今後ご審議をいただく中でですね、いろいろなご意見の中で、全く大きな移動がないかということ、可能性としてはございます。

これも今後のご審議の中で、ご意見をいただきながらと。

ただ事務局といたしましては、この大気汚染の常時監視につきましては、市内全域を網羅して、バランスよく測定して、いざという時のために備えるという趣旨もございますので、その点も加味しながらご審議をいただければというふうに考えてございます。

測定局の移動というのはですね、多少の予算はかかりますけれども、そんなに難しいお話ではございません。

以上でございます。

【会長】

よろしゅうございますか。

あまり変えるとですね、過去のデータが全部死んでしまう。

どうしても継続性というのがないと困るんですね。

だから、どこでも変える時には、全部ガラガラなんてことは絶対にありません。

ただ、この中にあるようにですね、門司区に結構工場があった時代と、それから中国からいっぱい来る時代の違いというのを考えるとですね、ちょっと中国から来るのに対する監

視の目は弱いかなどということが、今の時代になるとあるんですね。

同じことが福岡市も実はやっていました。

博多区の辺にあったのを九大も来るかなという、元岡のほうに移したりしてですね、非常にはっきりするんですね。

そうすると、やっぱり向こうから来るやつを早くキャッチができる、そういうふうになるので、こういったようなことが北九州としては持って行かないわけはいけない。

ということがあって今度の見直しの話になったと思うんですね。

他に何か。

はい、どうぞ。

【委員】

はい、すみません。

この4ページですね、24番というのかな、この排気ガスの地図マップがあるんですけど、私は若松にいますけれども、今年度ですね、無料化になるんですね、トンネルと橋が、そうするとトンネル、現在でも同じなんですけど、車の量がものすごく多くなってきているんですよ。

そしてこれが無料化になると、また、増えるんじゃないかと思ひまして、これを見ますと、測定局これのほとんどが若松には全然ないもので、こういうところに1つ設置していただければと思いますけれど、よろしいでしょうか。

【会長】

はい、分かりました。

これはご要望ということで承っておきます。

今度の検討の中で今のご意見反映できるかどうか検討いたします。

他にございませんか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、この件については主旨もご理解いただいたと思いますが、なんせ専門的な知識の必要な議論をしなければいけませんので、事務局が申しますように、専門部会を開いてそこで審議をするというふうにしてあると思いますが、よろしゅうございましょうか。

【委員一同】

はい。

【会長】

はい、では、ご異議ないようでございますので、事務局案のとおり専門部会を設置して、そこで議論をするということにいたします。

もちろん最終的な決定はこの審議会にもってきて、そこでやるということになります。

それで審議会の専門部会の人選でございますけれども、これは規則によりますと、私会長が指名をするということになっておりますので、今後事務局と相談しながらどなたにお願いするか、この専門部会の場合には、必ずしも審議会委員でなくても、特別な方をお願いするということも可能でありますので、それらも含めて検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。

それでは次に報告事項を2件ということでございますので、事務局からまとめてご報告をいただきます。

「日明かんびん資源化センターの建替事業」について、上田施設課長より説明

「北九州エコタウン事業の新規認定」について、中村環境産業推進課長より説明

【会長】

はい、それではただいま、2件ご報告をいただきました。

ただいまいただきましたご報告について、何かご意見、ご質問がございましたらお出しください。

資源化センター建替えについて、市民からいただいた意見も前回この審議会でも出していただいたものと同じようなご意見が出ていますね。

よろしゅうございますか。

特にご意見はございませんでしょうか。

それではこの2件についてはご報告を承ったということにさせていただきます。

エコタウンの中で携帯電話のリサイクル事業のプランというのは、何かいいことだなと思えますね。

今日はたまたま福岡で別の会議をやったんですが、NTT ドコモがオリンピックのメダルをつくるプロジェクトをやっているという宣伝もやっておられまして、使用済みの携帯電話、スマートフォン、タブレットについては「ドコモにすれば受付けますよ」と言っていましたね。

「どこのメーカーであっても構わん」とも言っておりました。

ちょっとこれ気になることがあって、「所定の分量に達したら、もう受けつけません」って、5,000個の金メダルをつくるために、集められるそうです。

「どのぐらい必要か」と聞いたら、かなりの数のようです。

当分必要なのかも知れませんね。

それが北九州に来るといというのは知りませんでしたよ。

なるほどと思えますね。

【事務局】

すみません。

【会長】

はい。

【事務局】

今の会長のお話で、ちょっと追加で。

今、ご紹介しました日本環境設計さんは、NTT ドコモと連携をしておりますので、今言われたとおりですね、全国のドコモショップから集まった携帯が、年間に約 350 万個、北九州に集まって処理をするというふうなことでございます。

以上です。

【会長】

よろしゅうございましょうか。

それでは本日、議することは以上でございます。

せっかくの機会ですので、何かご発言はございますか。

今日は全員当てるほどの暇はないかもしれませんが、まだご発言のない方で何かありましたらどうぞ。

ないですか。

【委員】

ちょっといいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

オリンピックのメダルにね、使うと言われたんだけど、例えば金のメダル、これをつくる時はどのくらいの数があるのかなと、携帯電話の。

今、オリンピックに使うから、古い携帯電話そういうものを出してくれということにして、いるが果たして何個集めればいいのかなど。

【事務局】

すみません、オリンピックで確かメダルが全部で 5,000 個ぐらい、金・銀・銅ですね、使

うように聞いております。

具体的にはですね、金メダルでオリンピック確か6g金を使うような形になっておりまして、パソコン等でいけば1gで大体50台とか、それぐらいと話を聞いておりますので、パソコンで言うと大体金メダルでいうと300台ぐらいとかですね、携帯だったらもう少し多い数になるかと思っております。

はい。

【委員】

相当集めないかんね。

【会長】

まだまだ、少々集めたくらいじゃ足りないかもしれませんね、はい。

【委員】

オリンピックに間に合うようにね。

【会長】

そうですね。

何かありましたら。

【委員】

メダルの話の続きになるんですけど、私ドキュメンタリー映画の上映運動を結構頑張ってやっております、その中で有名な作品があるんですが、鉱山開発をする時にですね、どうしても自然破壊のほうが強くて、その資源を人間社会に送り出すよりも、自然を壊してしまうほうが大きいなと思った作品があったものですから、都市鉱山という言い方に非常に惹かれておまして、たくさんいるみたいですけど、不要な使わなくなった携帯電話がたくさん集まるといいなと思いながら聞いておりました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

いかがですか。

何でも結構ですよ。

【委員】

ちょっと疑問なのですけれども、こういったこの事業に関して、自分の一般市民他達が携帯電話を出すという機会ってどのくらいあったりするんでしょうか。

【事務局】

はい、このオリンピックにつきましては、大きく2つのルートで携帯電話は集めております。

1つがNTTドコモさんの店頭、もう1つが私達自治体の回収ということで、北九州市でも市内の区役所、あるいはスーパーマーケット等に65か所ボックスを置いて回収を行っております。

今年から北九州もこのオリンピックのメダルプロジェクトに参加しまして、昨年から約20%ぐらい増量してですね、今、集めております。

市民の皆様にはですね、今、65か所にボックスを置いておりますので、この中に入れていただければ、オリンピックのメダルにつながるという形になっておりますので、ご協力をお願いできればと思っております。

【会長】

ぜひ、大学などでも呼びかけていただいて、若者がいっぱい買替えて、しかもみんな家の中に溜め込んでいる可能性が高いので、北九州大学のオリンピックのメダルが1個できますぐらいのを、ぜひ、やってくださいね。

何かありますか。

どんなことでも結構でございます。

【委員】

最近の環境政策についてちょっと、先生の勉強させていただいたんですけども、結局SDGsという考え方が元々あって、それが第五次環境基本計画と同じような括りになっているのでしょうか。

【会長】

いや、同じ括りというより、むしろ、考え方としてはSDGsの考え方を最大限環境基本計画の考え方の中で活かしましょう、こういう言い方をしているんですね。

SDGsそれ自体は、政府のいろんな省にまたがるテーマをいっぱい抱えていますからね、環境だけというわけにはいきませんが、中央環境審議会の考え方から言うと、まあ、大体7割は中央環境審議会のような仕事に関係があるよねという言い方をしているんですね。

そのぐらいのことには必ず付き合わなきゃいけない、いうことにはなっているんですね。

【委員】

分かりました、ありがとうございます。

【会長】

SDGsをだいぶやっておられる方、何か追加でコメントしていただけることがあったら。

【委員】

私個人としては、SDGsは実はやっていないんですけれども、ただ、私どもの部署の研究員が今、北九州市さんと一緒にSDGsのレポートをつくっていて、それは国連のほうに持っていこうという活動をしているということなので、そういった意味では深く関わらせていただいていると思います。

SDGsではないんですが、せっかくの機会なので、私マイクを持ったのでお話をさせていただきたいのが、この「大気汚染常時監視測定局の適正配置」でありますとか、他の議論でもそうなんですけれども、今、私個人的には環境省の事業なんかを請け負って、都市間連携で地方自治体のノウハウを途上国のほうに共有するといったようなことを、活動をここ5年ぐらいやってきていて、そういったものをまた今年度も促進していこうと思っているんですけれども、現地のほうでやっぱり「なぜこういった配置の転換をしたのか」とか、そういったバックグラウンドの情報って、なかなかやっぱり資料だけを見ていると見えてこないのが、こういった審議会の場でもありますとか、検討の場に携わらせていただくと、そういったことがよく見えてくるようになりますので、これからもいろいろ学ばせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

他にご発言ございますでしょうか。

いかがでございますか。

いかがですか。

よろしいですか。

何か、ございますか。

よろしいですか。

それじゃあ、副会長、一言何かありましたら。

【副会長】

はい、本日も環境審議会のご参加誠にありがとうございました。

冒頭は会長のほうより、最近の環境政策の動向というお話を賜りまして、今、テレビ等ではまた、論点の違う話で盛り上がっておるところではあるんですけれども、国会の中ではしっかりと農薬に関する話、気候に関する話、オゾン層の保護、船を解体したあとの再利用法であるとか、遺伝子の組替えの問題であるとか、しっかりと議論が進んでいると

いうお話を聞いて、安心した次第であります。

そしてまた、この測定局の適正配置について、専門部会の人選におきましては、浅野会長が指名をしていただけるということで、これは安心して結果を待ちたいというふうに思っている次第であります。

また、この測定局設置のところで、委員のほうから若戸無料化に関しまして、測定局が若松 3 つしかないので、今後火力発電所等もできますことから、ぜひ、増やしていくような方向性もということで、ご要望がありました。

僕も若松在住でありますので、同じく要望を併せていきたいとそういうふうには思っております。

そして次に、「日明かんびん資源化センターの建替え事業について」、これは先日、市議会環境水道委員会のほうでも報告を受けさせていただいて、様々な議員の皆様方からの議論をいただいた次第であります。

働く皆様にとっても地域環境の皆様にとっても素晴らしい施設であることを心から願いたいと思います。

そして最後に「北九州エコタウンの新規事業の認定」でありますけれども、皆様日本国民が一丸となって、楽しみにしておるオリンピックのそのメダルが、この北九州市若松区から誕生できるということが本当に明るいニュースだというふうに思いますので、ぜひとも、NTT ドコモの皆様方と一緒に、そのことを周知していただきたい、これは要望とさせていただきますというふうに思います。

私からは以上であります、本日、誠にありがとうございました。

【会長】

それじゃあ、事務局から何かありましたらどうぞ。

【事務局】

それでは最後に一言だけ、座らせていただきます。

本日は貴重なご意見をいただきました、ありがとうございます。

今日はちょっと節目の審議会になるわけでございますけれども、この環境審議会は平成 6 年に設置をいたしまして、皆様は現在、第 12 期委員ということでご審議をいただいております。

この第 12 期が本年 7 月末日をもって、任期が終了ということでございまして、次期の委員の選任につきましては、在任期間などなどを踏まえながら、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、継続して委員をお願いする皆様もおりまして、どうぞその故よろしくお願ひしたいと思っております。

また、今回までで任期を終えられる委員の皆様もいらっしゃいます。
長きにわたり、審議会にご出席をいただきました。
本市の環境施策に建設的なご意見をいただきましたことに深く感謝を申し上げたいと思
います。
ありがとうございました。

【会長】

それでは、本日はこれで閉会いたします。
どうもありがとうございました。